

多文化ソーシャルワークを用いたDV被害者支援： 外国人女性とその子どもに対する支援提供から の考察

新潟医療福祉大学社会福祉学科・寺田貴美代

【背景】

ドメスティック・バイオレンス（以下DV）とは、一般的に配偶者間暴力をさす。しかし、直接的には暴力に晒されなくともDVのある家庭で育つ子どもは、心身に多大な影響を受けることが指摘されている。そして国際結婚では、日本人男性と外国人女性の婚姻関係が全体の約7割を占めることから、近年、日本人男性と外国人女性の間におけるDV被害が増加し、その子どもにも被害が広がっている。

報告者はこれまでの研究を通して、外国人女性のDV被害には法的地位を利用した暴力や文化的暴力など、日本人の被害とは異なる特徴があり、外国人被害者の実情へ配慮した支援提供が不可欠であることを明示化した¹⁾。また、その子どもの被害も多岐に渡っており、深刻化や長期化が進展していることを明らかにした²⁾。

そこで、このようなDV被害を受けた外国人女性とその子どもに特有な問題へ対応するため、多文化ソーシャルワークを活用し、多様な文化的・社会的背景への配慮を伴う支援提供の方法について明らかにすることを目的として研究を行った。

【方法】

多文化ソーシャルワークとは、多様な文化的背景を有するクライアントに対するソーシャルワークを意味する。ただし、このようなソーシャルワークを実践する社会福祉施設は数が限られることから、本研究は、外国人DV被害女性とその子どもに対して多文化ソーシャルワークを提供している母子生活支援施設Aにおいて参与観察法および非指示的面接法による質的調査を行った。

具体的には、2002～2012年にフィールドワークを行い、かつ施設長および全職員を対象として聞き取りを実施した。主な調査項目としては、1. 職務の状況、2. 支援上の困難とその対応、3. 支援者が有する利用者観や支援観、4. 支援の問題点と今後の課題などを挙げ、支援プログラムについて調査した。また、母子生活支援施設Aと連携して支援ネットワークを形成している日本の支援機関の6団体と、日本から帰国した被害者の支援にかかわるフィリピンのNGOの3団体についても2009～2012年に聞き取り調査を行い、その実態を把握した。

なお、DV被害者に関する調査であるため、プライバシーの尊重、および研究目的の性質上、個別の事例研究は行わず、さらに調査結果の公開も必要最小限に留めている。

【結果】

母子生活支援施設とは児童福祉法に基づき、入所者の保護

や生活支援、退所者への相談や援助を行う施設である。調査対象の母子生活支援施設Aは、入所者の国籍を問わず、広域から受け入れる体制をとっており、英語やタガログ語を話せる職員もいるため、外国人DV被害者が集まりやすい状況があり、全入所者の入所理由の約90%がDV被害である。

そしてAでは、時間の経過に伴う生活問題の変化に合わせて、段階別の支援プログラムを提供している。すなわち、1. 安全を確保し、心身を回復させるための緊急保護、2. 離婚や親権取得、在留資格取得、家族関係の調整など当面の生活問題の解決や改善、3. 育児や栄養指導、日本語習得や日本文化の理解など今後の生活に必要な知識の習得、4. 就労先や居住先の確保など自立に向けた生活基盤の整備、5. 退所後の生活を支えるためのアフターケアという5段階がある。

【考察】

前述したように、外国人DV被害女性とその子どもが必要とする支援は、目前の危機的状況を回避するための緊急対応に留まるものではない。言語や法制度、習慣、価値観など多様な文化的・社会的背景への配慮が必要であり、入所中の支援提供だけでなく、退所後の生活も視野に入れた包括的な支援の展開が求められる。したがって、Aにおける支援プログラムを単なる一事例として捉えるのではなく、より広範な被害者支援体制の整備へとつなげることが重要である。すなわち、生じた問題への局面的な対応のみならず、時間的経過の中で個別の状況を把握し、多様な文化的・社会的背景に肯定的な価値を見出せるようアイデンティティの確立を支援、生活再建へとつなげる長期的な視点が不可欠といえる。

【結論】

外国人クライアントへの支援に際して、多文化ソーシャルワークを導入する重要性がこれまでも指摘されてきたが³⁾、DV被害者支援に関しても積極的な活用が求められる。それにより、既存のソーシャルワークの知識や技術を生かしつつ、多様な文化的・社会的背景への配慮を伴う支援提供が可能となる。そして、直接的な支援者や支援機関によるサポートはもちろんのこと、関係機関が連携し、多面的な支援を提供できる体制を早急に確立することが急務の課題である。

なお、本研究は科学研究費補助金(若手B:課題番号23730550)による研究成果の一部である。

【文献】

- 1) 寺田貴美代：外国人DV被害者に対するソーシャルワーク実践に関する考察。ソーシャルワーク研究, 35(3):26-32, 2009.
- 2) 寺田貴美代：異文化を背景に持つ子どもたちのDV被害に関する考察。社会福祉の可能性。相川書房。25-34。2011.
- 3) 石川久美子：多文化ソーシャルワークの理論と実践：外国人支援者に求められるスキルと役割。明石書店。2012.